

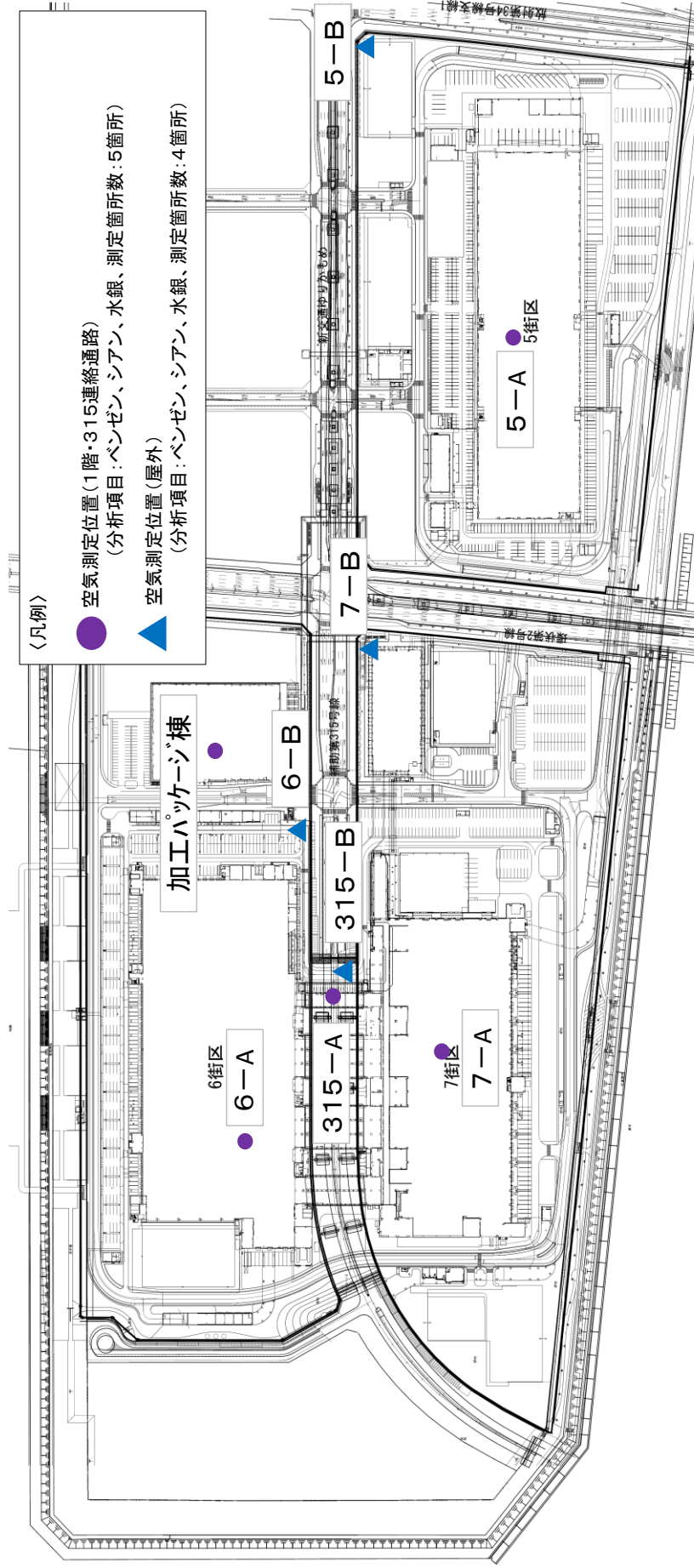
資料 1

豊洲市場における

空気・地下水質調査結果について

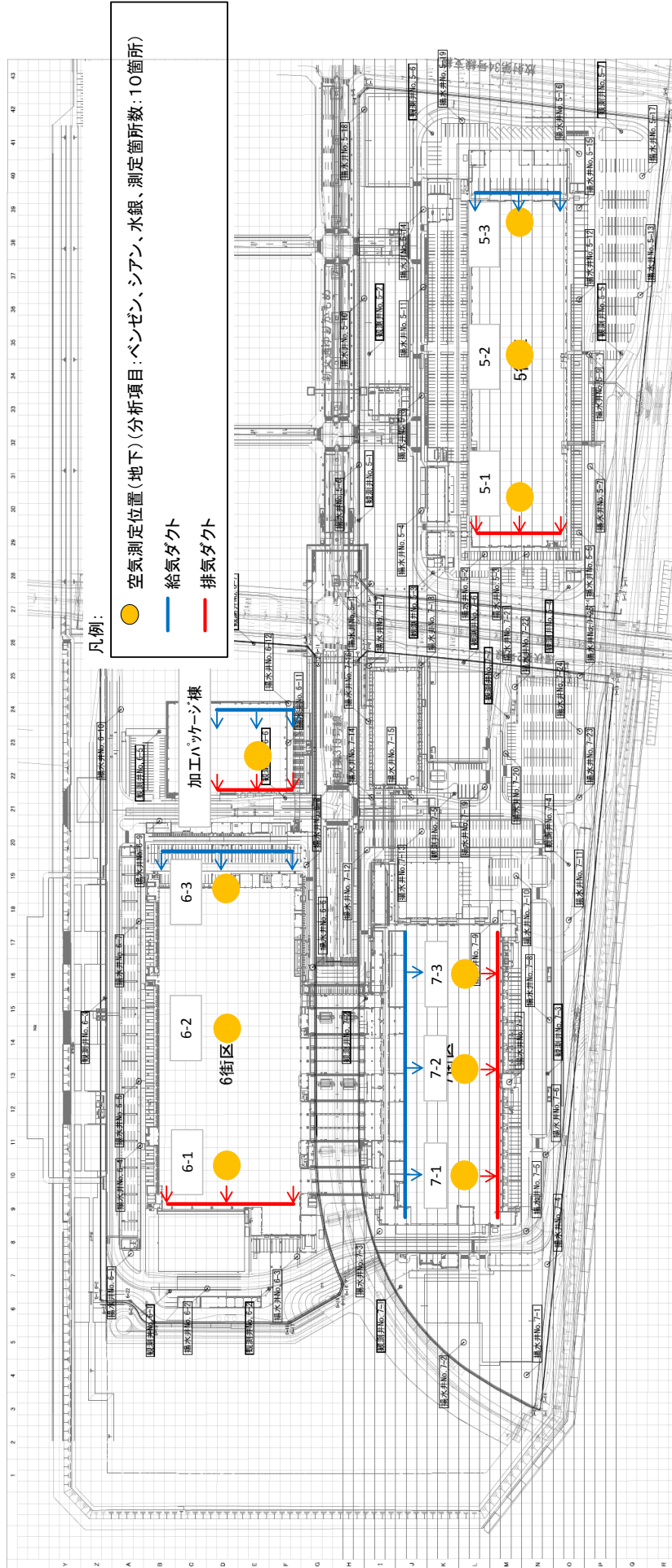
空気調査

○調査位置図 (建物1階及び屋外)



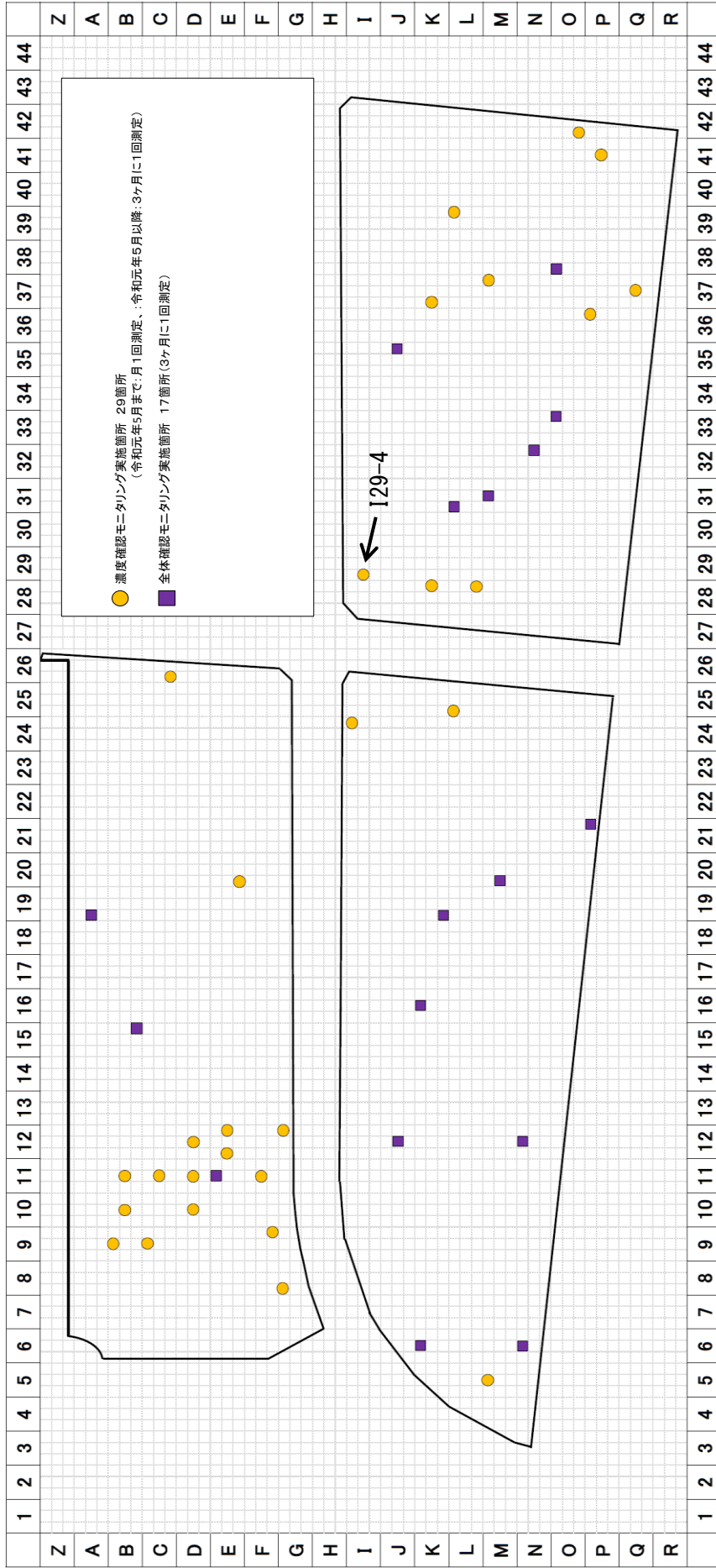
空気調査

○調査位置図 (地下ピット内)



地下水質調査

○調査位置図



※I29-4 は、「千客万来施設事業用地（5 街区）における駐車場棟整備」の工事開始に伴い、測定を休止

前回の協議会以降に実施した空気調査・地下水質調査の概要
(平成31年2月～令和元年10月測定分)

1 空気調査

(1) 5街区

	単位	基準値等	屋外	建物1階	地下ピット
ベンゼン	mg/m ³	0.003 (1年平均値)	0.0005～0.0015	0.0005～0.0020	<0.0003～0.0018
シアン	mg/m ³	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
水銀	μg/m ³	0.04 (1年平均値)	<0.004	<0.004	<0.004

(2) 6街区 (加工パッケージ棟含む)

	単位	基準値等	屋外	建物1階	地下ピット
ベンゼン	mg/m ³	0.003 (1年平均値)	<0.0003～0.0015	0.0004～0.0017	<0.0003～0.0017
シアン	mg/m ³	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
水銀	μg/m ³	0.04 (1年平均値)	<0.004	<0.004	<0.004～0.006

(3) 7街区

	単位	基準値等	屋外	建物1階	地下ピット
ベンゼン	mg/m ³	0.003 (1年平均値)	<0.0003～0.0016	0.0006～0.0025	<0.0003～0.0011
シアン	mg/m ³	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
水銀	μg/m ³	0.04 (1年平均値)	<0.004	<0.004	<0.004

(4) 専門家の評価

建物1階部分、屋外、地下ピット内のいずれの空気も、大気環境基準等に適合しており、科学的な視点から安全は確保された状態にあると考えられる。

2 地下水質調査

(1) 5街区

	単位	基準値等	濃度確認モニタリング	全体確認モニタリング
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001～1.4	0.002～0.076
シアン	mg/L	検出されないこと (<0.1)	<0.1～0.9	<0.1
ヒ素	mg/L	0.01	0.005～0.038	0.004～0.041

(2) 6街区

	単位	基準値等	濃度確認モニタリング	全体確認モニタリング
ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001～0.42	0.053～0.06
シアン	mg/L	検出されないこと (<0.1)	<0.1～1.3	0.6～0.7
ヒ素	mg/L	0.01	0.005～0.038	0.004～0.041

(3) 7街区

	単位	基準値等	濃度確認モニタリング	全体確認モニタリング
ベンゼン	mg/L	0.01	<0.001～0.15	<0.001～0.21
シアン	mg/L	検出されないこと (<0.1)	<0.1～0.1	<0.1～0.2
ヒ素	mg/L	0.01	0.005～0.038	0.004～0.041

(4) 専門家の評価

濃度が上昇傾向を示した地点や低下傾向を示した地点も存在しているが、全体的に見れば、大きく汚染状況が変化した傾向は確認できない。

1 「全体的に見れば、大きく汚染状況が変化した傾向は確認できない。」とする評価について（令和元年9月25日公表時点）

- ①ベンゼンの最高濃度はこれまで1.0～1.7mg/Lであり、今回は1.2mg/L、シアンの最高濃度はこれまで1.1～1.5mg/Lであり、今回は1.3mg/L、ヒ素の最高濃度はこれまで0.023～0.044mg/Lであり、今回は0.041mg/Lとなっている。
- ②ベンゼンについて最高濃度を示すK37-4では、直近1年間の数値を見ると、平成30年9月は1.3mg/L、10月は1.4mg/L、11月は1.2mg/L、12月は1.3mg/L、平成31年1月は1.3mg/L、2月は1.3mg/L、3月は1.4mg/L、4月は1.3mg/L、令和元年5月は1.1mg/L、8月は1.2mg/Lであった。これまでと状況は大きく変わっていないと考えられる。
- ③環境基準値超過箇所数については、今回（令和元年8月採取）の結果は、前回（令和元年5月採取）の結果に対して、わずかに下回っていた。
- ④今回（令和元年8月採取）の結果については、前回（令和元年5月採取）の結果に対して、ベンゼンについては、濃度がやや低下している箇所数がやや上昇している箇所数より多く見られた。同じく、シアンについては、濃度がやや低下している箇所数がやや上昇している箇所数をわずかに上回っていた。また、ヒ素については、濃度がやや低下している箇所数の方がやや上昇している箇所数よりも上回っていた。

以上の結果から、「前回の調査結果（6月27日公表）と比べ、濃度が上昇傾向を示した地点や低下傾向を示した地点も存在しているが、全体的に見れば、大きく汚染状況が変化した傾向は確認できない。」

2 豊洲市場の安全・安心について

都は、平成29年7月に「無害化に代わる新たな方針」を定め、安全で安心な市場の実現に向け、専門的、科学的で妥当な対策を講じることで、地上の安全に万全を期すとともに、正確な情報発信を通じて、都民の理解と納得を求めていくこととしている。今後とも地下水管理システムによる地下水の揚水を継続するとともに、空気調査、地下水質調査といったモニタリングを継続し、正確な情報をわかりやすく公表していくことで、豊洲市場を安全・安心な市場として運営していく。